

2025年2月26日

各位

会社名 アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社  
代表者名 代表取締役社長 庵下 伸一郎  
(コード番号：6085 東証グロース)  
問合せ先 執行役員 管理本部長 生島 始郎  
(TEL. 03-6206-3159)

## 簡易株式交付による株式会社チャミ・コーポレーションの子会社化に関するお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、株式会社チャミ・コーポレーションの簡易株式交付による子会社化について、決議いたしましたのでお知らせいたします。

### 記

#### 1. 子会社化の背景と目的

2025年2月3日に、株式会社チャミ・コーポレーション（以下、「チャミ社」という。）との資本業務提携をお知らせいたしました。関係性をより強固にするため、チャミ社を簡易株式交付により子会社化することとなりました。

2025年2月3日にもお知らせしておりますが、当社は2024年3月にお知らせした中期経営計画において「住まい」関連事業における建築家ネットワーク事業を強化する目的でビジネスサポート事業の展開を計画しております。それは当社の建築家ネットワークに加盟する工務店、建設会社の数は年々減少傾向にあり、それは当社の特徴であった登録建築家の紹介斡旋によるワンストップでのビジネスモデルだけでは対象となる工務店、建設会社のニーズに対応できないとの判断からであり、そのためには当社の建築家ネットワークに新たな魅力となる要素を加味する必要があるとの認識からでありました。

当社はその対策の一環として、すでに共同購買システムの立ち上げを行い、またインスタマーケティング専門会社との協業などにより、新たなマーケティング手法の提案を当社加盟の工務店及び取引工務店に対して行ってきております。

今回、当社が株式の取得を行うチャミ社は輸入家具、オフィス家具及び日用品の卸販売、内装&内装設計及び補修、建材の輸入販売、輸入代行業務、インテリアデザイン業務を手掛けている企業であり、既に当社とは取引関係もあり、当社の建築家ネットワークを利用して家を建てる施主に対して、什器・家具類の営業を行うことや工務店に対して輸入品を含む建材等の販売営業を行なうことで、当社の収益により貢献することが見込まれます。

また、チャミ社は建設業許可（東京都知事許可（般-4）第155463号）を取得しているために当社が今後、大幅な受注増を見込んでいるリフォーム案件も当社と連携した事業活動により、当社としても工事受注まで請負うことが可能となり、総額売上計上による増

取も見込め、当然増益にも直結して参ります。当社にとっては今回の子会社化は「住まい関連事業」「暮らし関連事業」とも大きなシナジーを生むものと判断しております。

## 2. 簡易株式交付の取得による子会社化

当社は、この度の株式交付によりチャミ社 28.69%にあたる 35 株を取得し、すでに所有している 28 株 (22.95%) とあわせ、63 株、51.64%を所有することとなりチャミ社を子会社化することといたしました。

当社は、この度の株式交付によりチャミ社 28.69%にあたる 35 株を取得し、すでに所有している 28 株 (22.95%) とあわせ、63 株、51.64%を所有することとなります。チャミ社がこれまで準備していたヨーロッパ高級家具の輸入販売につき、イタリア現地企業との契約締結により、当社の営業資産であるアカデミー会員という個人顧客及び提携建築家、加盟工務店・建築会社への現地価格を基本とした価格設定での販売が可能となったことを機に、この度子会社化することといたしました。

当社にとって今回子会社化は、「住まい関連事業」「暮らし関連事業」へのシナジー効果は非常に高く、当社の中期経営計画における 1 つの柱ともなり得るリフォーム関連事業及び家具什器・生活雑貨の販売事業につき、従来のチャミ社との業務上の関係に加え、資本関係の面でもチャミの株式を取得し、グループ化を行うことは両社間の関係強化及び収益面でのより大きな成果をもたらすものとして、それを目的に今回の株式交付による子会社化を行うことと致しました。

## 3. 本株式交付の要旨

### (1) 本株式交付の日程

株式交付計画承認の当社取締役会	2025 年 2 月 26 日 (水曜日)
株式交付子会社の株式の譲渡の申込期日	2025 年 3 月 19 日 (水曜日)
株式交付の効力発生日	2025 年 3 月 19 日 (水曜日)

(注 1) 本株式交付は、会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けずに行うことを予定しております。

(注 2) 本株式交付の手続進行上その他の事由により日程を変更することがあります。

(注 3) 本株式交付については、株式の発行総額が 1,000 万円以下である場合にあたり、金融商品取引法 4 条 6 項、企業内容等の開示に関する内閣府令 4 条 5 項により有価証券届出書、有価証券通知書の提出は不要と判断しております。

### (2) 本株式交付の方式

当社を株式交付親会社、チャミ社を株式交付子会社とする株式交付です。本株式交付は、会社法第 816 条の 4 第 1 項の規定に基づき、簡易株式交付の手続により当社の株主総会の決議による承認を受けずに行うことを予定しております。また、当社は、すでに、チャミ社の株式を 28 株 (22.95%) を所有しており、本株式交付に際しては、株式交付

子会社の株式の譲渡の申込期日である 2025 年 3 月 19 日までに、チャミ社の株主との間で、チャミ社の発行済株式 122 株のうち 35 株 (28.69%) について、当社が本株式交付に際して譲り受ける株式交付子会社の株式の総数として譲渡を受ける旨の総数譲渡契約を締結することを予定しております。

当該総数譲渡契約が締結された場合には、会社法第 774 条の 6 の規定に基づき、同法第 774 条の 4 (株式交付子会社の株式譲渡の申込み) 及び同法第 774 条の 5 (株式交付親会社が譲り受ける株式交付子会社の株式の割当て) に定める手続は行いません。

#### (3) 本株式交付に係る割当ての内容 (株式交付比率)

当社は、チャミ社の普通株式 1 株に対して、当社の普通株式 665 株を割当て交付いたします。尚、当社が本株式交付によりチャミ社の株式に係る割当てとして交付する当社の普通株式は、全て当社が新規に発行する株式です。尚、当社が譲り受けるチャミ社の普通株式の数の下限は、35 株とします。本株式交付に際して当社がチャミ社株式の譲渡人に交付する当社の株式の数に 1 株に満たない端数が生じた場合には、会社法 234 条の規定により、その端数の合計数 (その合計数に 1 に満たない端数がある場合は切り捨てるものとします。) に相当する当社の普通株式を売却し、その端数に応じてその代金を当該譲渡人に交付いたします。

これにより発行される当社の株式は、23,275 株となり、その希薄化率は、0.77%となります。本件につきましてはチャミ社の株主との協議により、簡易株式交付による当社子会社化を選択いたしました。これにより上記のような当社株式の希薄化を招きますが、安定的な収益が見込め、連結業績に寄与すること、及びチャミ社の当社グループ化により協業によるグループ全体の業容拡大に貢献することにより既存株主にとって、希薄化という不利益を超えるメリットがあると考えております。

#### (4) 本株式交付に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

チャミ社が発行する新株予約権及び新株予約権付社債はありません。

### 4. 本株式交付に係る割当ての内容の根拠等

#### (1) 割当ての内容の根拠及び理由

当本株式交付に用いられる株式交付比率の検討に際し、チャミ社の株式評価については、簿価純資産額を基本とすることで合意しております。

当社株式に関しては当社の普通株式が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性もあることから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られるとの説明をチャミ社に対して行い、理解を得られているために市場株価法を採用することとし、2025 年 2 月 25 日の終値によってチャミ社の株式価値算定(簿価純資産額法)に基づき、本株式交付比率を決定することとしました。

よって当社は、本株式交付比率が当社株主の利益を損ねるものではなく、妥当であると

の判断に至りました。上記の株式価値算定に加えて、当社はチャミ社に対して実施した財務デューデリジェンス、法務デューデリジェンス、業務デューデリジェンスの結果、チャミ社の財務状況、資産状況、提出を受けた 2025 年度から 2027 年度までを対象とした中期事業計画に基づく将来の事業活動の見通し等も総合的に勘案し、検討を重ねた結果、最終的に、本株式交付比率の元となる株価が、当社の株主の利益を損ねるものではなく、妥当であるとの判断に至りました。

## (2) 算定に関する事項

### ①算定の概要

前述の通りに当社の株価については、当社の普通株式が東京証券取引所グロース市場に上場しており、市場株価が存在し取引市場での流動性も高いことから、本株式交付の対価としてその株式価値を評価する場合、市場株価法により十分に適正な結果が得られると判断したため、市場株価法を採用することとしました。チャミ社については非上場会社であることを勘案し、将来の事業活動の状況も勘案し協議した結果、簿価純資産価額法を採用して株式価値の算定を行っております。

チャミ社の株式価値算定の結果は以下のとおりです。

一株当たり株式価値の算定結果	285,000 円
株主価値	34,770,000 円

当社の普通株式 1 株当たりの株式価値を 1 とした場合のチャミ社の普通株式 1 株に対する株式交付比率の算定結果は以下のとおりです。

	株式交付比率の算定結果
普通株式	665 株

当社の株式算定については市場株価法にて本株式交付に関する当社取締役会の決議日前日（2月25日）の当社の東京証券取引所グロース市場における終値（428円）としております。株価終値の単純平均値は1か月間（445.32円）、3か月間（440.57円）、6か月間（468.17円）となり、直近の株価との乖離も許容される範囲であるため、また当社株式の希薄化率も考慮した場合には、直近の株価となる本株式交付に関する当社取締役会の決議日前日の終値（428円）を基準にした株式算定が最も合理性があるものと判断いたしました。これにより希薄化率は0.77%となり、当社の株主の皆様への影響も極力抑えられたものと考えております。

株式交付によるチャミ社の株式算定につきましては簿価純資産価額を基本として1株あたり285,000円として株式交付比率を算定しております。

尚、チャミ社に対する財務・法務・業務の各簡易デューデリジェンスを行ったうえで、株式交付における株式交付比率の公正性を最優先に、当社とチャミ社の株主との協議で最終的に決定しております。

(3) 上場廃止となる見込み及びその事由

該当事項はありません。

(4) 利益相反を回避するための措置その他公正性を担保するための措置

チャミ社の簡易デューデリジェンスにより今回の株式交付比率の算出に当たっては、財務諸表の公正性を確認の上、簿価純資産価額を基準とした株価とし、当社についても決議日の前日の株価として交付比率を算出することとしており、公正性は担保されていると判断し、特段外部算定機関に依頼しておりません。

4. 本株式交付の当事会社の概要

(1) 株式交付親会社

① 商号	アーキテツ・スタジオ・ジャパン株式会社		
② 所在地	東京都千代田区丸の内3-4-2		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 庵下 伸一郎		
④ 事業内容	建築家ネットワーク事業		
⑤ 資本金	875,273千円(2025年1月31日現在)		
⑥ 設立年月日	2007年11月9日		
⑦ 発行済株式総数	3,036,799株(2025年2月20日現在)		
⑧ 決算期	3月31日		
⑨ 大株主及び持株比率 (2025年1月31日現在)	Apaman Network株式会社	23.45%	
	丸山雄平	12.30%	
	木下昭彦	9.12%	
	株式会社T.M.A.K.E	8.23%	
	中谷宅雄	4.88%	
	ASAHI EITOホールディングス株式会社	3.64%	
	マイルストーンキャピタルマネジメント株式会社	3.21%	
	株式会社ケイアイホールディングス	3.13%	
	S C S V 1号投資事業有限責任組合	3.03%	
	中日実業株式会社	2.96%	
⑩ 当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態			
決算期	2021年3月期	2023年3月期	2024年3月期
連結純資産(千円)	586,864	159,097	63,254
連結総資産(千円)	1,242,079	720,036	544,186
1株あたりの純資産(円)	239.40	64.90	20.57

連結売上高(千円)	737,219	553,857	592,868
連結営業利益(千円)	△260,867	△349,019	△216,506
連結経常利益(千円)	△318,614	△352,782	△236,217
親会社株主に帰属する純利益または純損失(千円)	△348,701	△427,767	△361,355
1株あたりの純利益又は純損失(千円)	△166.50	△174.50	△147.05
1株あたりの配当金(円)	0.00	0.00	0.00

(注) 1. 大株主及び持株比率については、2024年9月30日現在の発行済株式数3,005,399株に、2024年12月27日の新株予約権の行使による増加数10,500株、2025年2月13日の新株予約権の行使による増加数20,900株を加えた、3,036,799株として算出しております。

2. 大株主の持株比率数については、小数点以下第三位を四捨五入しております。

(2) 株式交付子会社

① 商号	株式会社チャミ・コーポレーション		
② 所在地	東京都大田区平和島一丁目2番30号 平和島PDセンター3F		
③ 代表者の役職・氏名	代表取締役 瀧尾 享治		
④ 事業内容	家具、インテリア装飾品等の輸入・販売、インテリアの企画、設計及び内装工事等		
⑤ 資本金	9,665千円		
⑥ 設立年月日	2010年7月23日		
⑦ 大株主及び持株比率	瀧尾 享治 77.05% アーキテクト・スタジオ・ジャパン株式会社 22.95%		
⑧ 上場会社と当該会社との関係	資本関係	当社が発行済株式数の22.95%を保有しております。	
	人的関係	該当事項はありません。	
	取引関係	内装工事等の依頼 888千円 家具等の仕入れ 31,359千円	
	関連当事者	該当事項はありません。	
⑨ 当該会社の最近3年間の経営成績及び財政状態			
決算期	2022年7月期	2023年7月期	2024年7月期
純資産(千円)	13,062	30,676	35,105
総資産(千円)	128,444	160,121	122,878
1株当たり純資産(円)	107,067.23	251,441.32	287,745.78

売上高（千円）	212,756	233,843	274,092
営業利益（千円）	13,861	3,036	5,957
経常利益（千円）	15,463	2,662	5,756
当期純利益（千円）	12,873	4,284	4,429
1株当たり当期純利益（円）	105,512.66	35,111.80	36,304.16
1株当たり配当金（円）	0.00	0.00	0.00

#### 5. 本株式交付後の状況

(1) 本株式交付による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、役員構成、事業内容、子会社管理体制、決算期の変更はありません。尚、チャミ社は当社管理部にて一貫したコーポレートガバナンス体制下で子会社として管理してまいります。

(2) 本株式交付によるチャミ社の名称、所在地、事業内容、決算期の変更はありませんが、役員構成につきましては当社より取締役及び監査役を派遣する予定です。

#### 6. 本株式交付に伴う会計処理の概要

本株式交付に伴う会計処理は、企業結合に関する会計基準における取得に該当する見込みです。また、本株式交付によるのれん(又は負ののれん)については、現時点においては発生しないものと考えております。

#### 7. 今後の見通し

本株式交付による当期の当社連結業績への影響につきましては軽微であると判断しております。今後、当該会社の事業計画の進捗確認と精査を行っていく予定でありますので、開示すべき影響及び事項等が判明、発生した場合には速やかに開示し、お知らせさせていただきます。

以 上